

応援します!!職場の健康づくり

新津地域産業保健センター

申し込み・問い合わせ先

開設日時: 月・水・金曜日 8時30分～12時

〒959-1863

五泉市東本町二丁目6番1号
(五泉市東蒲原郡医師会内)

TEL・FAX 0250-41-0613

E-mail: sanpo-niitsu@orion.ocn.ne.jp

お急ぎの場合: 新潟産業保健総合支援センター
TEL 025-227-4411

新潟産業保健 検索

健康相談

お気軽にご相談ください。

料金は無料
秘密は厳守 します。



健康診断の結果、異常の所見があった労働者について、**3か月以内**に産業医の**意見聴取**を実施しましょう。

(労働安全衛生法 第66条の4)

長時間労働の面接指導は本人の申出から、高ストレスの面接指導は結果判明からいずれも**1か月以内**に実施しましょう。

従業員50人未満の事業所等の経営者及び働く皆さまへ

= 提供する産業保健サービスの主な内容 =

① 医師による健康相談

- 健康診断の結果の見方についてお答えします。
- 労働者の健康管理についてお答えします。
- 脳・心臓疾患のリスクが高い労働者に日常生活面での指導や健康管理に関する情報提供を行います。
- メンタルヘルス不調を感じている労働者に相談・指導を行います。



② 医師からの意見聴取

- 健康診断で異常所見がある労働者の健康を保持するために必要な措置について事業主が医師から意見を聴くことができます。

③ 面接指導

- 時間外・休日労働が長時間に及ぶ労働者やストレスチェックの結果、高ストレスであるとされた労働者に対し、医師が面接指導を行います。

④ 個別訪問による産業保健指導

- 医師、保健師又は労働衛生工学専門員が職場を訪問して、健康診断の結果、作業環境管理、メンタルヘルス対策等の健康管理の助言・指導を行います。
- 希望により指導時に併せて「健康講話」を行います。

相談の利用は「電話」もしくは裏面の「利用申込書」でご連絡をお願いします。